

奥野さんが中労委にて改めて訴える

「非正規の使い捨ては許さない」



中労委での証人尋問を終え新たに闘いの決意を固めた奥野組合員と支援の労働者ら（中労委前でトウジエン 11月9日）

通勤途中で交通事故

晴海局の皆さん、寒いなかお疲れさまです。私は晴海郵便局に勤めていた奥野と申します。今回局前でビラをまいてるのは私が不当解雇されたからです。

開局当時から休まず働い

てきたのですが不幸にも2012（平成24）年4月に通勤途中に交通事故にあい仕事を休まざるをえなくなりました。それからというもの、局の上司に2週間に一度は休みの報告をし懸命にリハビリに励んでいました。そのとき、郵便局は

「早く良くなってください」「全快するまでお待ちしています」等々、ありがたい言葉を投げかけ、私も早く職場復帰するぞと一層リハビリに力が入りました。

リハビリ中に突然の解雇

しかし、同年8月に田中郵便副部長（当時）から電話がかかってきて「奥野が在籍して

いるせいで新規に人を雇えない。辞めてもらえないか」という内容で大変驚きでしたが、私にも家族があり辞める理由もないのできっぱりと断りました。

非正規なら一方的に解雇していいのか

しかし晴海郵便局は「月に2回だった診断書の提出が1回になったため症状が悪化しているのではないか」という推測で、私を雇い止めいたしました。私や医師に何の連絡もせずそういった独断で非正規をクビにする。それ自体、人として上司として間違っていると疑わぬ姿勢は、今も変わってないと思います。それで泣く泣く職場を去った人たちも少なくはないでしょう。

私は確かに自分の解雇撤回を求め日本郵便と闘っています。このような不平等が横行している職場状況に反旗をひるがえす意味をもちかねて闘っているのです。

都労委命令を拒否し続ける晴海局

昨年12月に、東京労働委員会（都労委）では晴海郵便局の不当労働行為が認められました。都労委の命令では、局前に大きな看板で「たった2回の団体交渉で話し合いを打ち切ったのは不当労働行為にあたります。すみませんでした」という趣旨の文書を掲げなさい、というものでした。



団結して闘おう！

私は職場に戻りたい！

しかし、晴海郵便局は、完全無視！「命令が下されようが遂行しなくても罰則はない」という理由でわびやらないのです。

そこで、都労委の上の機関にあたる中央労働委員会における証人尋問の席で私が必死になって委員会の方々に「職場にどうしても戻りたいんだ」と訴えても、日本郵便と晴海局に無視されました。言つべきことは都労委で言い尽くしたとばかりの態度で反対尋問はないと居直っているのです。たかが一期間雇用社員の言い分など通る訳はないと、過信しているのが今の日本郵便全体の姿勢です。全くもってふざけた連中です。

非正規だつてもっともっと会社に対して怒っていいはずだ！

中労委の証人尋問は、11月9日に終了し命令がいつ出るのかを、今か今かと待ち望んでいます。私はもし中労委でも解雇撤回が認められなくても、今度は裁判において争う覚悟です！

日本郵便の非正規社員に対する扱いや社内規則は、人をモノとしているものです。こんなことは決して許されるべきではないし、放置してはいけません。こんなふざけた体制は野放しに出来ないし、非正規だつてもっと会社に対して怒りを持っていいはずですよ。

少なくとも私は、日本郵便に対し猛烈な怒りがあります。この怒りを原動力にしてこれからも闘争を続けていきます。応援、ゆるしくお願い致します。



11・6日比谷に58000人が結集



11月6日、全国労働者総決起集会在東京・日比谷野外音楽堂で58000人を結集し開催され、感動的な成功をおさめました(写真・上)。

今年の11月労働者集会は、ゼネストを継続しパククネ打倒へ迫る韓国・民主労総ソウル地域本部と、日本で新自由主義の労組破壊と闘い勝ちぬいてきた動労千葉をはじめ3労組が、東京とソウルをつなぎ、戦争と労働法制解体攻撃に立ち向かう国際共同行動として設定されました。

集会には、11・12のパククネ打倒の民衆総決起闘争(左の写真、大統領府・青瓦台、光化門前を埋め尽くす労働者市民)を準備する韓国・民主労総から30名を超える訪日団が参加して、日韓労働者の国際的団結が呼びかけられました。集会には全国から郵政労働者も多数参加。集会では「労働運動再生めざし『働き方改革』に反撃を！」「東北アジアにおける新たな戦争を絶対に阻止しよう」の決議を採択し、集会後には銀座デモを闘いました。



ソウル100万人のデモ

その後11月12日には、動労千葉を中心に220名を超える訪韓団が組織されてソウルでのパククネ打倒の民衆総決起闘争を共に闘いました。

